【基本施策1 学力と社会への参画力の育成】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2011年度 実績値	2015年度 目標値	2011年度の取組評価
(1)学力の育成	小学校 中学校 および高等学校 における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 92.0% 中学校 80.8% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%	・学力向上アドバイザー(4名)による授業参観や校内研修会への参加・助言により、モデル校の研修会が活性化し、教職員の日常的な授業改善へとつながりました。また、学力向上推進会議、地域別学力向上推進会議を各2回開催し、各市町や各学校の学力向上に向けた取組について、情報交換・情報共有を行うことにより、学力向上に向けた取組の活性化を図ることができました。「客観的な学力調査の実施により、子どもたちや学校の「強み」、「弱みを把握する取組は進んできましたが、各学校によって分析の仕方や結果の活用等にはらつきが見られます。また、子どもたちの
	子どもたちの学力や学習・生活の 状況を客観的に把握し、教育指 導の改善に生かしている公立小 中学校の割合	-	小学校 80.3% 中学校 78.7%	小学校 100% 中学校 100%	学習意欲の向上を図るため、さらに、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です。 ・小学校1年生の35人学級編制の実施により、少人数学級の対象が拡大され、きめ細かな指導の充実につながりました。高等学校では、理数教育や英語教育。「授業実践研究、等に取り組む学校を指定し、大学等との連携のもと、先進的・発展的な学習を進めるともに、進学の大会、英語キャンプ等を開催して、生徒が主体的に学びながら、思考力・判断力・表現力を育成する取組が進みました。
(2)特別支援教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の就 労内定率	95.3% (2009年度)	100%	100%	・特別支援学校のセンター的機能の活用及び保護者や関係機関との連携が進み、支援情報が円滑に引き継げる市町が増えました。・職場実習などを取り入れたキャリア教育の推進、障がい者就労に係る容殊・職域開発支援員(14名)などを活用した職場実習先及び就労先の開拓などにより、就労内定率が向上しました。また、2校において、職業にかかるコース制を導入しました。・特別支援学校の厨房等を整備(2校)し、障がいの実態に即した給食の実施が可能になりました。また、スクールバスを計画的に整備し、過密化の解消が図ることができました。
(3)外国人児童生徒教育の充実	多文化共生の視点に立った外国 人児童生徒教育についての研修 会を実施した小中学校の割合	-	87.4%	100%	・日本語指導が必要な外国人児童生徒が多く在籍する市では、教育委員会と関係機関との連携による保護者からの就学相談窓口の設置など、就学支援の体制が充実されました。・外国人児童生徒被育コーディネーター(2名)を派遣し、学校生活への適応指導や日本語指導の適切な指導や助言を行し、学校での指導体制の充実につなげることができました。外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身につけるためには、今後も一層の教育支援を行っていく必要があります。
(4)国際理解教育の推進	修学旅行、研修旅行、留学生の 受入れ、姉妹校交流、地域の国 際交流活動への参加等を通し て、海外の学校、生徒等との交流 を実施している高等学校の割合	-	35%	60%	・異なる文化や生活習慣を持つ人々と共に協調して生きていく態度を培うとともに、国際社会の動向や外国の人々との交流に対する生徒の興味・関心を高めていくために、海外の学校との姉妹校提携や学校間交流、留学、海外修学旅行、海外研修旅行等の国際交流活動を進めました。 ・今後、文部科学省、外務省等の様々な国際交流プログラムや、地域における外国人との交流プログラム等についての情報提供を更に進め、国際理解教育を充実させることが必要です。
(5)キャリア教育の充実	異なる校種が連携した系統的な キャリア教育のプログラム作成に 取り組んでいる市町の割合	24.1%	48.3%	75%	・インターンシップや日本版デュアルシステム、研究室体験など就労・職場体験を実施する学校が増加してきました。 ・就職支援相談員(6名)を高等学校15校に配置し、就職を希望する高校生の逃路実現に向けた取組を支援することにより、県立高等学校卒業生の就職内定率は前年度とほぼ同率(96.4%)を実現しました。 ・今後、小・中・高等学校において、各学校段階を通じたキャリア教育を更に進めるとともに、就職マッチングの取組を充実させる必要があります。
(6)情報教育の推進	ICTを活用して指導することができる教員の割合	86.8% (2009年度)	90.5% (2010年度)	95% (2014年度)	・生徒の情報活用能力の向上のために利用する県立高校のパソコン教室の機器を20校更新しました。・コンピュータなどで児童生徒に指導できる教員を育成するため、情報教育に関する研修を17講座実施しました。また、すべての公立学校の情報等担当者を対象とした「CT活用指導力向上講習会」を昨年に引き続き実施しました。・ケータイ・ネット問題に対しては、検索・監視、実態把握に基づく指導資料の作成、保護者の立場からの客発活用等により、情報モラル教育・啓発を充実させました。SNSの流行やスマートフォンの普及に伴う新たな課題も出てきていることから、更に教育・啓発を充実させる必要があります。
(7)幼児教育の充実	幼児が入学する小学校と連携を 図り、幼児教育の充実に向けて 取り組んでいる幼稚園等施設の 割合	-	100%	100%	・全ての幼稚園において、幼児教育の充実に取り組むため小学校 との連携を行いました。 ・連携を行うにあたり、ほとんどの園では、幼児教育から小学校教育への円滑な接続がなされるよう幼児と児童の交流や教師同士 の交流を行いました。具体的には、幼小の合同学習や合同行事の 実施、相互の保育・授業の公開、合同研修会を実施するなどの形態で行いました。

【基本施策2 豊かな心の育成】

	I				
施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2011年度 実績値	2015年度 目標値	2011年度の取組評価
(1)人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進 めるためのカリキュラムを作成し ている学校の割合	28% (2009年度)	41.2%	70%	・さまざまな広報媒体を活用した広報や参加型啓発等、多様な手法を活用した人権を身近に感じてもらうための啓発活動を実施しました。・・「三重県人権教育基本方針」に基づき、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動ができる力」を育むための、教育活動全体を通じた取組を推進しました。・人権の大切さについては、一定の理解が図られてきましたが、子どもたちの生活の中にある差別やいじめなどの人権に関わる問題が発生しているため、その解決に向けて、学校だけでなく、家庭や地域が一体となった人権教育を推進する必要があります。
(2)規範意識の育成	「学校のきまり(規則)を守っている。または「どちらかといえば守っている。小中学校の子どもたちの割合	小学校 87.9% 中学校 90.4%		小学校 100% 中学校 100%	・三重県道徳教育推進会議において、各推進校の実践や研修等の交流を図り、道徳教育の充実に向けた方策等について検討しました。今後は、優れた実践事例を県内に広く普及させていくことが必要です。
(3)いじめや暴力を許さない子ど もたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	785件	665件	・スケールカウンセラー、スケールソーシャルワーカー、生徒指導特別指導員などの専門的な知識や経験を有する人材の効果的な活用や、教育相談体制の充実などにより、いじめや暴力行為を含む問題行動等を減少させることができました。多様化する保護者や地域住氏からの要望など学校だけでは対応が困難な事案もみられることから、専門家による支援を行うとともに、関係機関等と連携して事業の解決にあたる必要があります。 ・・諸節中傷の書き込みや詳しい個人情報の掲載などのネットいじめに対応するため、ネット検索・監視や削除依頼、それに基づく学校の指導に取り組みました。・・「いじめ相談電話、を実施し、関係機関と連携を図りながら、子どもや保護者を支援しました。
(4)居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)	安心して学校生活を送っている子 どもたちの割合	89.4%	89.1%	92%	・不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を充実させるとともに、未然防止の観点から、調査研究校において、学級満足度調査を実施し、学級集団づくり・学校づくりに焦点を当てた取組を進めました。 ・不登校児童生徒支援に関する教職員のスキル向上の取組については、三重県内全小中学校の代表者を対象とした講習会を開催しました。 ・教育相談に関する研修を実施し、不登校をはじめとする子どもの心の問題に適切に対応できるよう、教職員の力量の向上に努めました。 ・教育支援センターに、「教育支援センター相談員」を配置し、教育支援センター通級生に対する活動の支援など不登校児童生徒への支援の死実を図りました。 ・総合教育センターにおいて教育相談を実施し、ブレイセラビーやカワンセリングをとおして子どもや保護者を支援しました。
(5)高校生の学びの継続(中途退 学への対応)	「学業不振、「学校生活・学業不適応」が理由となっている中途退 学者の人数(全日制)	216人 (2009年度)	248人	190人 (2014年度)	・各高等学校において、体験人学や授業公開、ホームページによる情報発信等を行い、中学生が各高等学校の教育活動を十分に認識した上で進学してスムーズに適応できるように取り組みました。 ・高等学校の生徒が意欲を持って学習活動が継続できるよう、スクールカウンセラーを31校に派遣しました。
(6)環境教育の推進	家庭・地域・企業等と連携して、環境教育を推進している学校の割合	35% (県立学校のみ) (2009年度)	89%	70%	・県内全ての学校において、「学校環境デー」(毎年6月5日)を中心に、子どもたちや地域の状況に応じて、創意工夫した活動を行うことなどにより、環境教育に取り組みました。例えば、県立高校では、マイカップ・マイ著運動の取組や「伊勢湾グリンアップ大作戦、などさまざまな取組が行われており、今後はこれらの活動を他の学校へ発信することで、さらに環境学習の充実を図る必要があります。
(7)文化芸術活動・読書活動の推 進	県が所管する文化芸術関連事業 の実施数	74プログラム (2009年度)	141プログラム	110プログラム	・みえ高文祭の実施を支援するとともに、全国高文祭へ66名、近畿高文祭へ217名の生徒を派遣し、発表や交流の機会を持たせることができました。 ・三重県の文化など、さまざまな体験学習のプログラムを掲載した。 ・三重県の文化など、さまざまな体験学習のプログラムを掲載した。 ・本物文化体験教育。のホームページを開設し、学校において本物の芸術にふれる機会が充実されるよう支援を行いました。 ・学校図書館環境整備推進員の配置や諸書活動に関する諸演会及び研修会を開催することにより、児童生徒の図書館利用の機会が増え、読み聞かせ等の指導方法の理解が進みました。今後も積極的な働きかけが必要です。
(8)郷土教育の推進	教材 '三重の文化, を活用する中学校の割合	-	53%	100%	・「三重の文化」活用推進会議を2回開催し、教材「三重の文化」の ・「ふるさと三重、教育推進事業では、地域の身近な教育資源や地域住民等の知識、技能の活用など、5市による郷土教育への積極 的な取組が行われました。 ・今後、県全体において教材「三重の文化」を活用した授業実践の 交流等を行い、中学校における伝統・文化に関する教育の充実を 図っていくとともに、各教科等における学習活動と相互に関連づ け、教育活動全体を通じて取組を進めていく必要があります。

【基本施策3 健やかな体の育成】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2011年度 実績値	2015年度 目標値	2011年度の取組評価
(1)健康教育の推進	学校保健委員会を開催した学校 の割合	76% (2009年度)	85%	100%	・子どもたちが抱える現代的健康課題に適切に対処できる環境の 改善を図るため、退職養護教諭、名をスクールヘルスリーダーとし て委嘱し、経験年数が1年の養護教諭が一人配置されている学校 2校に派遣しました。・子どもたちの心身の健康にかかわる関係者を対象として、講習 会を開催し、関係者の資質向上を図りました。また、子どもたちの 投える課題を解決するために、各学校と地域専門家との連携方策 について研修を深めました。・学校の実態に応じて、変べ30回専門医等を派遣し、講演会や研 修会を適して、健康課題への具体的な対応について専門的な立 場から助言を得ました。
(2)食育の推進	朝食を毎日食べる小学生の割合	89.1%	85.7% (参考値)	100%	・学校における食育推進のため、推進地域を指定し、ゲストティーチャーを活用した食に関する指導等を行いました。 ・平成23年度、初めて栄養教諭が配置された市町等教育委員会 担当者及び学校の管理職、栄養教諭を対象に、食に関する指導 が効果的、円滑に実施されるよう、説明会を開催しました。 ・安全・安心な学校給食を提供するため、対象者別に衛生管理講 習会を実施し、学校給食の衛生管理体制の徹底を図りました。 ・生活習慣向上のため、早ね・早おき・朝こはん』のキャンペーンを 県内で積極的に展開しました。
(3)体力の向上	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	71.9%	75%	・教員を対象とした研究協議会、講習会等の開催(12回)、実践研究校(8校)等の取組を通して、楽し(魅力ある授業づくりや、適切な運動量が確保される授業に向けた工夫改善が進みました。新休力テストに継続的に取り組む小中学校の割合が、前年度より増加しました。新休力テストの結果を有効に活用できるよう、全ての学校において新休力テストが継続実施されることをのざして取組を進め必要があります。・・中学校の保健体育科における武道必修化に対応するため、教員を対象とした諸省会等を通じて、教員の資質向上を図りました。運動部活動に外部指導者を派遣するなど運動部活動の充実を図ることができました。

【基本施策4 信頼される学校づくり】

	:れる字校フくり】 	1			T
施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2011年度 実績値	2015年度 目標値	2011年度の取組評価
(1)子どもたちの安全・安心の確 保	学校安全ボランティアを組織して いる中学校区の割合	41.5% (2009年度)	76.8%	75%	・防災教育に積極的に取り組む学校を「防災教育推進校」に指定 (35校)し、出前授業や地震体験、防災マップ作成などの防災学 習の支援を行い、他校の参考となる取組を生み出すなどの成果 が得られました。 ・「防災ノート」を作成・配布し、全ての公立小中学校及び県立学 校に十分な活用を要請しました。「防災ノート」を活用した学習が 未実施の学校があるため、全ての公立小学校及び県立学校で実 施する必要があります。 ・「登下校安全指導員」を配置し、既存の学校安全ボランティア(ス クールガード)と連携し、児童生徒の登下校時の安全を確保しま した。
(2)教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.51 🛭	2.60回	2.75□	・研修講座(延べ439講座)やインターネットを活用した研修(ネット) DE研修)などの教職員研修を延べ約4万人が受講し、教職員の 自己研さんの場とすることができました。 ・多くの経験豊かな教職員の退職や職場の中で互いの力を磨こう とする「育てる文化」が薄れつつあり、授業力をはじめとして教職 員全体の資質向上が課題です。 ・社会人特別選者や障がい者を対象とした特別選者などを実施 ・、多様な人材の確保に取り組みました。 ・三重大学教育学部と「教職員人材養成連絡会議」を開催(2回) し、現状や課題、今後の方向性について意見交換を行いました。
(3)教員が働きやすい環境づくり	教職員の満足度	59.9	59.5	63.0	・各室において、スクールカウンセラー、就職支援相談員、外国人児童生徒巡回相談員などの専門的な知識や経験を有する外部人材や運動部活動等指導のための地域人材を、各学校の教育目標に沿って積極的に活用しまた。・開係室において、学校の要請に応じて、学校問題解決サポートチーム活動事業や、臨床心理相談専門員を派遣することにより、困難事業への対応について専門的視点からの支援を行いました。・経営品質向上活動の推進により、会議や研修の精選に対する働きかけ、先進的事例の紹介などに取り組むとともに、事務局内においてもデータベース等の有効活用の推進に取り組みました。・パワー・ハラスメント防止に関する指針を策定し、その防止及び排除に関する必要事項を定めました。・パワー・ハラスメント防止に関する指針を策定し、その防止及び排除に関する必要事項を定めました。・各種健康診断の実施により、職員の健康保持に努めるとともに、過重労働対策報告システムにより、時間外労働時間を把握し必要な者に対して指導を行うことで、過重労働いこよる健康障害防止を認りました。また。こころの健康を害する教職員が増えてきているため、疾病の発生所し、早期を見、早期対応、円滑な職場復帰に向けた研修、相談等の各種事業を実施しました。
(4)幼児期からの一貫した教育 の推進	各地域の課題に応じ、異校種間 の連携を深める会議を開催して いる市町の割合	-	100%	100%	・子どもたちの学習面や生活面での課題等の解決にむけた、異校種間の相互連携を深める会議を全ての学校で行いました。 ・小学校と中学校が参加する会議は100%、また、幼稚園・保育所と小学校、幼稚園・保育所と小学校と中学校が参加した会議についてもほとんどの園・学校で実施されており、幼保小中学校間の連携を深めました。
(5)学校マネジメントの充実(学校経営品質向上活動の推進)	三重県型「学校経営品質」に基づ 〈学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合	80.6%	94.9%	100%	・管理職とともに学校の組織力を高めることのできる中核人材である学校経営品質向上活動ファシリテーターを51名養成しました。 ・学校経営品質向上活動の理念や考え方は浸透しているものの、学校の組織力を高めながら具体的な改善活動につなげていくことに課題が見られる学校があります。 ・県立学校55校において学校関係者評価の試行を実施しました。 平成24年度からの全校導入にあたり、有効に機能する運営方法の確立や、具体的な成果につなげるための支援が必要となります。
(6)学校の適正規模・適正配置	2012年度以降の県立高等学校 再編活性化計画の策定	=	計画の策定準備	計画を策定し、 実施しています。	・平成23年度で終期を迎える「県立高等学校再編活性化計画」の 検証と今後のあり方を協議するため、少子化等の課題を有する 地域における協議会や定時制通信制高等学校連絡会議を開催し ました。(計20回開催)
(7)特色ある学校づくり	目標達成を目指して学習に取り 組んでいる県立高等学校生徒の 割合	59.0%	59.1%	70%	・生徒の多様なニーズに対応するため、川越高等学校英語科を 国際文理科へ学科改編を行いました。また、県立高等学校59校 中37校(63%)で高大連携を実施するなど、高等学校の特色化・魅 力化を推進しました。 ・県中高一貫教育推進会議を3回開催し、中等教育学校や併設 翌の中高一貫校のモデルブランを作成し検討をしました。 ・平成24年度入学者選抜から、前期選抜における中学校長の推 薦書を廃止し、受検者の受検機会の保障を図りました。
(8)開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールなどに取り 組んでいる教育委員会数・割合	11教委 全30教委の36.7%	12教委	20教委 全30教委の66.7%	・学校と地域のボランティアをつなぐコーディネーター等の人材育成を図る研修会を開催しました。 ・コミュニティ・スクールの実施校(小中学校49校、県立学校1校) 及び調査研究中の学校を中心に、三重県コミュニティ・スクール推進研究会議を2回開催し、コミュニティ・スクールの成果と課題や今後のあり方について協議しました。 ・公立小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入は、他県と比較すると進んでいますが、市町教育委員会とのさらなる連携を深め、全県的な広がりを目指す必要があります。
(9)学校施設の充実	県立学校の身体障がい者等対応 エレベータ設置率	42.9% (2009年度)	50%	60%	・県立学校の校舎等の耐震化(6校9棟)を推進し、平成24年3月31日現在の耐震化率は98.2%となりました。 ・公立小中学校について、耐震化対策をはじめ、老朽化対策やパリアフリー化等を実施した市町への補助制度の活用など積極的な情報提供と助言を行いました。 ・平成23年5月1日現在の非構造部材の耐震点検率、耐震対策率は、県立高校で50.8%、23.7%、県立特別支援学校で80.0%、46.7%、公立小中学校で71.6%、20.4%となっており、今後、非構造部材の耐震点検と耐震対策を可能な限り早期に実施する必要があります。

【基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2011年度 実績値	2015年度 目標値	2011年度の取組評価
(1)家庭の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	-	98.9%	100%	・市町の子育て支援センター101か所において、子育て家庭の保護者と子どもの交流の場の提供・子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供や研修会等を実施しました。また、保育所においても、保護者に対しこどもの養育について相談、助言を行いました。 ・ 核家族化、少子化により、養育力の低下、児童虐待も増加しており、今後も子育て家庭の相談、研修会等を実施してく必要があります。 ・デートDVについて、高校生を中心に防止啓発の出前講座を32回開催しました。
(2)地域の教育力の向上	社会教育指導者の養成講座への 参加者数	462人 (2009年度)	509人	560人	・学校支援地域本部事業の実施市町による成果発表会を開催し全公立小中学校へ事業報告書を配付しました。・学校支援地域本部事業を実施していない市町においても、地域住民等の知識や対能を活用した学校支援が多く行われており、地域が学校を支援するさまざまな仕組みの構築が必要です。・ ・ ・ ・ か は は は は は は は は は

【基本施策6 社会教育・スポーツの振興】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2011年度 実績値	2015年度 目標値	2011年度の取組評価
(1)社会教育の推進	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	-	72人	210人	・社会教育委員から、「社会教育委員の制度を活かした社会教育 の振興について」助言・提案を受け、取組方針に反映することができました。 ・地域における社会教育の推進のため、各市町社会教育主事等 行政職員、社会教育委員等を対象に研修や県内各地での情報交 検を実施しました。 ・県立青少年教育施設において、自然体験活動などのプログラム 開発を進め、実施しました。今後、市町や企業、地域の団体、学 校等さまざまな団体との連携を深め、体験学習の機会をより広域 的に拡充します。
(2)文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	16,190件 (2009年度)	16,632件/月	17,000件	・地域の貴重な文化財を守り伝え地域で活かしていくため、国・県 指定等文化財の所有者等が行う保護事業に対して支援を行うとと もに学校教育との連携や地域の中で活用する取組を進めました。 ・平成22年度から継続して海女留俗基礎調査を実施し、海女文化 の基礎的な情報を収集することができましたが、海女文化の価値 を明らかにするため、詳細調査を開始しました。 ・新県立博物館は、建築及び展示に係る工事を推進するととも に、収蔵資料の適切な保全や整理など新県立博物館での活用に 向けた準備を実施しました。
(3)地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会 員数	21,748人(2009年度)	24,280人	23,250人	・総合型地域スポーツクラブが円滑に運営されるよう、みえ広域スポーツセンターを中心にクラブ訪問(概ね各クラブ2回)を実施し、専門的な指導助言を進めました。一方、既存クラブにおいては、財政面、人材不足、活動場所の確保等、様々な課題を抱えており、クラブの安定した運営向けた取組を行う必要があります。・本県の競技力向上を効果的に推進するため「みえのスポーツ強化推進委員会」を設置し、競技力向上対策を検討しました。・今後の本県におけるスポーツ施設整備の考え方や方向性を示す「三重県スポーツ施設整備方針」を策定しました。